時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

その他の関係会社有価証券

その他の関係会社有価証券については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資によるものであるため、注記を省略しております。

長期借入金及び国立大学法人等債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅷ．賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベストの処理義務、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくＰＣＢの処理義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律及び土壌汚染対策法に基づく土壌汚染の調査義務であります。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しております。

３．資産除去債務の総額の増減

期首残高	735百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行等による減少額	―百万円
期末残高	735百万円

４．貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由

原子炉については、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であるため、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上しておりません。

Ⅹ．産業競争力強化法第21条に基づく出資に関する注記

当法人は、平成28年２月12日に東京大学協創プラットフォーム開発株式会社に90百万円の出資を行っております。この出資は、産業競争力強化法第21条に基づき、認定特定研究成果活用支援事業計画に従って特定研究成果活用支援事業を実施する法人に対して行った出資であります。

当該特定研究成果活用支援事業の概要については下記のとおりであります。

１．特定研究成果活用支援事業の概要

平成28年１月に、産業競争力強化法第21条に基づく特定研究成果活用支援事業を実施する法人として、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が設立されました。

同社は、東京大学がイノベーション・エコシステムの世界拠点の一つになることを目指すために、①質と量の充実したベンチャーキャピタルと連携したベンチャー創出、②事業会社である大企業と連携したベンチャー創出、③東京大学のみならず大学及び研究機関等が連携した豊富なシーズの供給体制を活用したベンチャー創出、の３つの要素に対して有効な支援を行う会社です。

平成28年12月に民間金融機関２社とともに、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的とした協創プラットフォーム開発１号投資事業有限責任組合を設立しました。また令和２年１月には民間金融機関２社とともに、オープンイノベーション推進１号投資事業有限責任組合（ＡＯＩ１号）を設立しました。

また令和６年２月には、東京都及び東急不動産株式会社とともに、大学の優れた研究や研究開発型のディープテック企業の技術を社会に実装していくための投資を行う新ファンド、大学発スタートアップ等促進ファンド投資事業有限責任組合（ＡＳＡファンド）が設立されました。

２．特定研究成果活用支援事業を実施する法人の財務状況

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の概要

⑴　貸借対照表

資産合計	……	879百万円
負債合計	……	248百万円
純資産合計	……	630百万円

⑵　損益計算書

営業利益	……	90百万円
経常利益	……	100百万円
当期純利益	……	63百万円

⑶　株主資本等変動計算書

資本金	……	45百万円
資本剰余金	……	45百万円
利益剰余金	……	540百万円
株主資本合計	……	630百万円

３．投資事業有限責任組合の活動状況

・協創プラットフォーム開発１号投資事業有限責任組合

⑴　ファンド組成日

平成28年12月15日

⑵　ファンド総額

25,001百万円

⑶　大学からの出資額（特定研究成果活用支援事業を実施する法人が出資した分を含む。）

合計23,001百万円

（無限責任組合員としての出資：１百万円、有限責任組合員としての出資：23,000百万円）

⑷　民間出資者名及び民間出資額

合計2,000百万円

（株式会社三井住友銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行）

⑸　事業概要

協創プラットフォーム開発１号投資事業有限責任組合は、東京大学におけるイノベーション・エコシステム形成に寄与することを目的として、平成28年12月15日に設立され、令和８年３月31日まで７件の組合への支援及び64件の企業への支援を決定しております。